

# 東大阪市教育委員会令和7年12月定例会

1 日時 令和7年12月22日(月)

開会 午後3時00分

閉会 午後3時25分

2 場所 市庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者 (委員)

教育長	諸 角 裕 久
教育長職務代理者	田 中 宏 一
委 員	堤 晶 子
委 員	秦 卓 宏

(出席説明員)

教育次長	永 吉 勝 則
教育次長	森 田 好 一
学校教育部長	太 田 恭 子
社会教育部長	早 崎 順 一
教育政策室長	西 田 幸 史
学校教育部参事(みらい教育室長)	中 淵 一 博
学校教育推進室長	西 野 要
学校教育部次長	松 木 裕 幸

#### 4 議事

##### 【諸角教育長】

ただ今から、東大阪市教育委員会令和7年12月定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は堤委員にお願いいたします。

なお、山中委員につきましては、本日の会議を欠席する旨の届出がされておりますので、御報告いたします。

まず私より一言ご挨拶をさせていただきます。さる12月1日に行われました市議会、令和7年第4回定例会において、教育長任命のご同意をいただき、12月1日付けで教育長を拝命いたしました。身に余る光栄でございますとともに、その責任の重大さをひしひしと感じておる次第でございます。教育委員の皆様方のお力添えを賜りまして、今後、より一層の自己研鑽に励みながら、誠実に教育施策の充実に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、教育長職務代理者の指名についてご報告をさせていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定においては、教育長に事故があり、その職務を行うことができない場合、又は欠けた場合に、教育長の職務を代理する者を、あらかじめ教育長が委員の中から指名をすることとされております。就任にあたり、本日付けで田中委員を教育長職務代理者に指名させていただきましたことをご報告させていただきます。なお、秦委員におかれましては、教育長不在の間、職務を代行いただきありがとうございました。

それでは、これより議事を進めさせていただきます。

本日の会議でございますが、日程第1「議案第43号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価票決定の件」から日程第4「請願第3号 府立知的障がい支援学校新設にかかる要望を求める請願」までを議題といたします。

それでは、日程第1 議案第43号について、説明をお願いします。

##### 【西田教育政策室長】

「議案第43号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価票決定の件」につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価票について、別紙のとおり決定するものでございます。

##### 【諸角教育長】

議案第43号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

(特になし)

【諸角教育長】

それでは、議案第43号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。

よって、日程第1「議案第43号 令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価票決定の件」については、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第2「議案第44号 令和7年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」につきまして、ご説明をお願いします。

【西田教育政策室長】

「議案第44号 令和7年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」につきましては、東大阪市教育委員会表彰規則第3条に基づき、市立学校園における学校保健活動において特に功労があったものに対し、教育委員会表彰被表彰者として決定するものでございます。

【諸角教育長】

議案第44号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

(特になし)

【諸角教育長】

それでは、議案第44号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

**【諸角教育長】**

御異議なしと認めます。

よって、日程第2「議案第44号 令和7年度教育委員会表彰被表彰者決定の件」については、原案のとおり可決することと決しました。

次に、日程第3「報告第9号 委員会付議事項臨時代理処理の件」について、議案の説明をお願いします。

**【西田教育政策室長】**

報告第9号につきましては、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき、臨時代理処理を行ったものの報告でございます。

臨時代理第14号「令和7年第4回定例会提出議案の意見申し出の件」につきましては、市長より意見聴取のあった市議会令和7年第4回定例会提出議案について、11月21日付けで、これを了承したものの報告でございます。

なお、教育委員会に係る議案についてですが、議案第99号「東大阪市立学校に勤務する教育職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件」は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の改正により条例の一部を改正するものでございます。この条例改正に伴う施行規則につきましては、施行日が1月1日となるため、臨時代理処理をさせていただき予定としております。次に、議案第102号「令和7年度東大阪市一般会計補正予算（第5回）」につきましては、歳入歳出の予算総額にそれぞれ8,445万4千円を追加し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ2,401億6,997万6千円とするものでございます。なお、そのうち教育費といたしましては、大阪府人事委員会勧告に伴う教職員の給与改定分として2,321万8千円を増額するもので、これにより令和7年度の補正後の教育費は、206億6,069万6千円となります。なお令和12年度までの債務負担行為として、児童生徒用端末Webフィルタリング機能整備事業費1億9,100万円を計上しております。議案第106号「指定管理者の指定の件」につきましては、東大阪市立図書館の指定管理者について指定するものでございます。

次に、臨時代理第15号「令和7年第4回定例会追加提出議案の意見申し出の件」につきましては、市長より意見聴取のあった市議会令和7年第4回定例会追加提出議案、議案第109号「教育長任命の同意を求める件」において、諸角 裕久氏を教育長に任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。任命期間につきましては、令和7年12月1日から令和10年11月30日まででございます。

**【諸角教育長】**

報告第9号について、御質問・御意見はございますか。

【各委員】

(特になし)

【諸角教育長】

それでは、報告第9号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

【各委員】

(異議なしの声あり)

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。

よって、日程第3「報告第9号 委員会付議事項臨時代理処理の件」については、原案のとおり承認することと決しました。

次に、日程第4「請願第3号 府立知的障がい支援学校新設にかかる要望を求める請願」について、ご説明をお願いします。

【西野学校教育推進室長】

日程第4「請願第3号 府立知的障がい支援学校新設にかかる要望を求める請願」につきまして提出されました請願書の要旨を説明させていただきます。東大阪市在住の知的障がいのある児童生徒が通う八尾支援学校では、今年度、適正規模の2倍以上である423人の児童生徒が在籍していることから、教室不足が深刻であり、プレハブ棟においては50年以上も使い続けておりトイレすらない。さらに通学区域も広域のため遠距離通学が子どもたちや家族の大きな負担になっている。八尾支援学校に在籍する児童生徒の約半数の211人は東大阪市在住の児童生徒であるが、八尾支援学校中学部を卒業後、通学区域割りによって東大阪支援学校高等部、交野支援学校四條畷校高等部、生野支援学校高等部に進学することとなり、支援学校には環境の変化が苦手な児童生徒が多いなか、慣れ親しんだ八尾支援学校からの転学が負担になっている。今年度、八尾・東大阪・四條畷・生野・西浦の各支援学校に在籍する東大阪市在住の知的障がいのある児童生徒数は約370人であり、今年の大阪府9月府議会において、「支援学校整備の事業着手の判断を令和9年度までに行う」との答弁があったが、東大阪市に小学部・中学部・高等部3学部のある府立知的障がい支援学校を設置するための予算化を早急に行うよう大阪府知事と大阪府教育委員会教育長に要望することを求め提出されたものでございます。なお、請願受理日、請願者は請願文書表のとおりでございます。何とぞよろしくご審議賜われますようお願いいたします。

**【諸角教育長】**

ただいまの説明ならびにお手元の請願文書表のとおり、請願書が出されております。この請願書の請願事項によりますと東大阪市に小学部・中学部・高等部3学部のある府立知的障がい支援学校を設置するため、大阪府において予算化を早急に行うよう大阪府知事と大阪府教育委員会教育長に要望してほしいというのが主訴となっています。府立ではありませんが、要旨にもあります現在の支援学校についての認識をお願いします。

**【西野学校教育推進室長】**

知的障害のある子どもたちにとって、八尾支援学校を含めた府立支援学校の教室不足が続いている状況は大変憂慮すべき事態であると捉えております。加えて、府立支援学校の通学区域の規定により、市内在住の知的障害のある子どもたちは八尾支援学校の中学部から高等部へ進学することができず、別の支援学校へ転学する必要があることから、その環境の変化が、障害のある子どもたちや保護者にとって負担になっていることも認識しているところです。そのため、本市では、今年度も教育委員会から大阪府知事及び大阪府教育庁に対し、小学部、中学部、高等部の3学部のある知的障害に係る支援学校の市内設置を要望しております。また、政令市を除く大阪府の市の教育長の集まりである大阪府都市教育長協議会からも支援学校新設の要望をしております。

**【諸角教育長】**

ただいまの説明について、御意見・御質問はございますか。

**【秦教育委員】**

私といたしましても請願のお求めの主旨には同意をしております。請願の内容にあるような現状を本市としても憂慮すべき事態であると捉えております。要望はこれまでも提出していますよね。

**【西野学校教育推進室長】**

東大阪市内に設置を具体的に求めたものは今年度からですが、小学部、中学部、高等部の3学部のある支援学校の設置の要望は平成23年からしております。

**【田中教育長職務代理者】**

私としてもこの請願については同意しています。東大阪市には玉川支援学校という支援学校がありますが、同じ支援学校という名前はついていても、支援学校によって種別が違う学校もたくさんあるので、整備やこの請願に書かれている区割りの変更であったり、利用者やご家族が使いやすいような学校になるように整備しないといけないと思います。実

際、大阪府も私の知るところでは支援学校を立ち上げているイメージがあるのですが、大阪府教育庁はどう考えておられるのでしょうか。

**【西野学校教育推進室長】**

請願書にも記載がございましたが、今年の大阪府9月府議会において、「支援学校整備の事業着手の判断を令和9年度までに行う」との答弁があり、また大阪府教育庁において、知的障がい児童生徒の増加に対応するため閉校した府立高校等を活用した支援学校の整備等が進められていることを把握しております。

**【諸角教育長】**

大阪府教育庁の方も具体的に動き出していると確認しているということですね。

今、お二人より主旨に同意する旨の発言がありました。教育委員会としましては本請願内容については同意するものであり、本請願は、採択といたしたいと考えますが、これにご異議ありませんでしょうか。

**【各委員】**

(異議なしの声あり)

**【諸角教育長】**

御異議なしと認めます。

日程第4「請願第3号 府立知的障がい支援学校新設にかかる要望を求める請願」につきましては、採択とすることといたします。

今年度はすでに大阪府に対して要望をしているところではありますが、機会あるごとに、また来年度以降も引続き、要望を重ねるようお願いいたします。

それでは、次に、報告をお願いします。まず、「令和7年度東大阪市教育フォーラムについて」の報告をお願いします。

**【西野学校教育推進室長】**

令和7年度東大阪市教育フォーラムにつきましては、令和8年1月24日(土)13時30分から市役所西側にあるクリエイション・コア東大阪南館3階東大阪クリエイターズプラザにて開催いたします。「～本気で夢中になる教育・学びについて考える～」をテーマに、1部では実践報告及びパネルディスカッション等を、2部では慶応義塾大学今井むつみ名誉教授に「授業者、保育者が探究を深める実践において大切にしたいこと」と題してオンラインにてご講演をいただく予定としております。教育委員でご出席いただける方は教育政策室までお伝えください。

**【諸角教育長】**

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

**【各委員】**

(特になし)

**【諸角教育長】**

それでは、次に、「第59回東大阪市学校園保健研究大会の開催について」の報告をお願いします。

**【松木学校教育部次長】**

第59回 東大阪市学校園保健研究大会の開催についてご報告いたします。本大会の主旨は、学校園保健関係者が一堂に集まり、学校園保健に関する当面の諸課題に関する研究を重ね、心身ともに健全な園児・児童・生徒の育成と学校保健の進展に資するものです。開催日時は、令和8年1月16日(金)12時45分から16時10分までです。会場は、東大阪市文化創造館 ジャトーハーモニー小ホールです。大会内容につきましては、学校園医・学校園歯科医・学校園薬剤師の勤続20年と勤続10年の表彰を行います。次に今年度の研究発表といたしまして、成和小学校と意岐部中学校にそれぞれ発表を行っていただきます。その後の講演につきましては、「身体測定で子どもの成長を見守る～成長曲線・肥満曲線からわかること～」について、奈良県総合医療センター小児科部長で、小児センター副センター長、治験管理室長、臨床研究室長を兼任しておられます吉田さやか先生に行っていただきます。また展示コーナーには、園児・児童・生徒の健康に関する絵画作品の展示等を行います。

**【諸角教育長】**

ただいまの報告について、御意見・御質問はございますか。

**【各委員】**

(特になし)

**【諸角教育長】**

次に、感謝状の贈呈について報告をお願いします。

【教育政策室より概要を一括報告】

・感謝状

（施設整備室） 2件

【諸角教育長】

御意見・御質問はございますか。

【各委員】

（特になし）

【諸角教育長】

それでは最後に、その他教育委員の皆様から何か御意見、御質問等ございますか。

【各委員】

（特になし）

【諸角教育長】

それでは、本日の会議はこの程度でとどめたいと存じますが、御異議ございますか。

【各委員】

（異議なしの声あり）

【諸角教育長】

御異議なしと認めます。それでは次回の教育委員会議の日程を事務局よりお願いいたします。

【事務局】

次回の教育委員会議につきましては、令和8年1月19日（月曜日）午後2時より開会する予定にしております。

【諸角教育長】

それでは、これをもちまして、東大阪市教育委員会令和7年12月定例会を閉会いたします。委員の皆様方、また、御出席の皆様、大変御疲れ様でした。

会議録署名委員

東大阪市教育委員会教育長	諸角 裕久
東大阪市教育委員会教育委員	堤 晶子